

## 令和1年度 第2回岡山支部評議会 議事概要

開催日時：令和1年10月18日（金）14：00～15：35

開催場所：第一セントラルビル5階D会議室

出席評議員：浜田評議員（議長）・岡山評議員・岸評議員・森川評議員・北野評議員  
中原評議員

### 議題（1） 令和2年度保険料率について

事務局より資料に沿って説明

#### 《学識経験者》

赤字構造との説明でしたが、決算では黒字続きなのはなぜか。

（事務局）

被保険者数が伸びている一方で、扶養率が減少していることが大きいと思われる。

加入者数が伸びたことで総医療費も伸びているが、それ以上に収入が伸びている。

また、後期高齢者医療への支援金の伸びが、総報酬割への変更により、一時的に抑えられてきたことも影響している。

#### 《学識経験者》

後期高齢者支援金について、協会の負担が抑えられた分は誰が負担しているのか。

（事務局）

加入者の報酬が高い健康保険組合や共済組合が負担している。健康保険組合の中には支出に占める後期高齢者医療等への支援金が5割を超えている組合もあると聞いている。

#### 《被保険者》

保険料率上昇を抑えるために我々にできることが「インセンティブ制度で頑張る」という理解でよろしいか。

（事務局）

インセンティブ制度は毎年評価されるので、各指標について行動を起こしていただければ、インセンティブを獲得し、短期的に保険料率を引き下げることが可能となる。

医療費の適正化という面では、ジェネリック医薬品の使用促進やコンビニ受診、はしご受診、時間外受診などを控えていただくことなどがある。

#### 《学識経験者》

中長期的に考えるという意見のほかに、短期的に見て、頑張りがすぐに反映したほうがよいという意見もありうると思うが、そういう意見が出ていないか。

（事務局）

運営委員会や各支部の評議会の議論では、中長期的に考え平均保険料率10%維持していくという意見に賛成の方が多い。中長期的に考えていくという方針を理解いただいているものと考えている。

《被保険者》

後期高齢者医療支援金の負担金について、算出方法は法律で決まっているのか。

(事務局)

後期高齢者医療制度に必要な医療費について、被用者保険負担分があり、それを各医療保険が総報酬割で負担する。

(事務局)

後期高齢者医療については、現在、窓口負担割合を負担能力に応じて引き上げるといった議論がされている。

議題（２） インセンティブ制度の平成 30 年度実績（速報値）と今後の取り組みについて

事務局より資料に沿って説明

《学識経験者》

事業者健診データの取得が伸びたとのことだが、具体的にはどのような取り組みをされたのか。

(事務局)

推進経費を活用し、医療機関からのデータ提供を促進し進捗管理を徹底したことが大きい。

《学識経験者》

取得した事業者健診データは何に活用しているのか。

(事務局)

いただいた事業者健診データの中から、生活習慣病リスクの高い方に対し特定保健指導を実施している。

《被保険者》

点数のつけ方で前年からの伸びを評価することになると、前年がよいと今年が悪くなるといったことになるのではないかと。高止まりすると評価されないといったことになるのではないかと。

(事務局)

そういった面はあるが、その分実績値の評価割合が60%と高くなっている。

《学識経験者》

医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率が10%というのは不思議な気がする。

(事務局)

健診により治療が必要と判定された方で、健診受診後3か月間医療機関を受診していない方を分母とし、協会けんぽからの受診勧奨後、医療機関を受診した方が分子となっている。実際には健診結果を受け、すぐに医療機関を受診している方もいる。

《被保険者》

特定保健指導対象者の減少率について、対象者全員に案内をしているのか。

(事務局)

全員に案内したいが、健診結果について事業主と協会で共同利用してもよいかを全員に確認しており、本人が拒否すれば会社には案内できない。

《被保険者》

意思確認はどのように実施しているのか。

(事務局)

用紙を健診結果に同封している。

《学識経験者》

改善が難しい指標だと感じる。特定保健指導を実施しても、本人が行動しなければどうしようもない。

(事務局)

保健師・管理栄養士は支部内研修を実施したり、外部の学会に参加するなどスキルアップを図っている。対象者の数十年積み重ねた生活習慣を切り替えていただくためには、意識をどれだけ変えられるかにかかっていると思っている。

《学識経験者》

特定保健指導はどのぐらいの期間をかけて実施するのか。

(事務局)

3か月以上実施する。

《学識経験者》

ジェネリック医薬品の使用状況を見える化したツールとはどのようなものか。

(事務局)

「病院ごと」、「院内、院外処方ごと」にジェネリック医薬品の使用状況を掲載したもの。県内での立ち位置もわかるようになっている。

《学識経験者》

どのような医療機関へ訪問しているのか。

(事務局)

使用割合が低い、影響度が大きい医療機関などに訪問しており、今後も継続していく。

《学識経験者》

訪問した際の感触はどうか。

(事務局)

医療機関により様々だが、「県内での立ち位置を初めて知ったので今後努力していく」といった反応もあった。

訪問の際は院長、薬剤部長、事務長など責任者と面談しており、今後効果があらわれると期待している。

### 議題(3) その他

事務局より資料に沿って説明